

留萌市応援寄附金（ふるさと納税）返礼品協力事業者募集要項

1 目的

ふるさと納税制度による留萌市への寄附促進を図るとともに、本市及び本市特産品等のPR、特産品の販路拡大などによる地域の経済活性化の相乗効果を図るため、市内外在住の寄附者に対し、お礼の品として贈呈する商品やサービス（以下「特産品等」という。）を提供いただける協力事業者を募集します。

2 協力事業者の要件

下記の要件を全て満たしていること。ただし、市と取りまとめ業者が協議の上、協力事業者として適当でないと認めた場合や特産品等として適当でないと認めた場合は、参加できない場合があります。

- (1) 本社（本店）、支社（支店）及び事業所、工場が市内にある企業・団体または個人事業所であること。
- (2) 生産・製造・販売に関する法令等を順守していること。
- (3) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。
- (4) 市税等の滞納がないこと。
- (5) 電子メールの送受信が可能なインターネット環境を有しており、取りまとめ業者との連絡が電子メールにて確実に取れる状態であること。

※ ただし、「留萌市と橋本市のふるさと納税返礼品に関する覚書」に基づいて登録する返礼品の事業者は、この限りではありません。

3 募集する特産品等

- (1) 次の条件を全て満たしている特産品等であること。

ア 原則として、留萌市の事業者等で生産、製造、加工、商品企画又はサービスの提供がされているもの、留萌市内で栽培、採取、育成された原材料を使用しているもののいずれかに該当し、留萌市の魅力を伝えることができ、留萌市のPRにつながる要素を持つ特産品等であること。

イ 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定及び数量限定で供給可能なものは、提供期間内の数量的な安定供給が見込まれるものであること。

ウ 飲食物の場合は、出荷後に適切な賞味期限が保障されるもの。

エ 食品衛生法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法など、関係法令を順守し、違反していない特産品等であること。

※ ただし、「留萌市と橋本市のふるさと納税返礼品に関する覚書」に基づいて登録する返礼品は、この限りではありません。

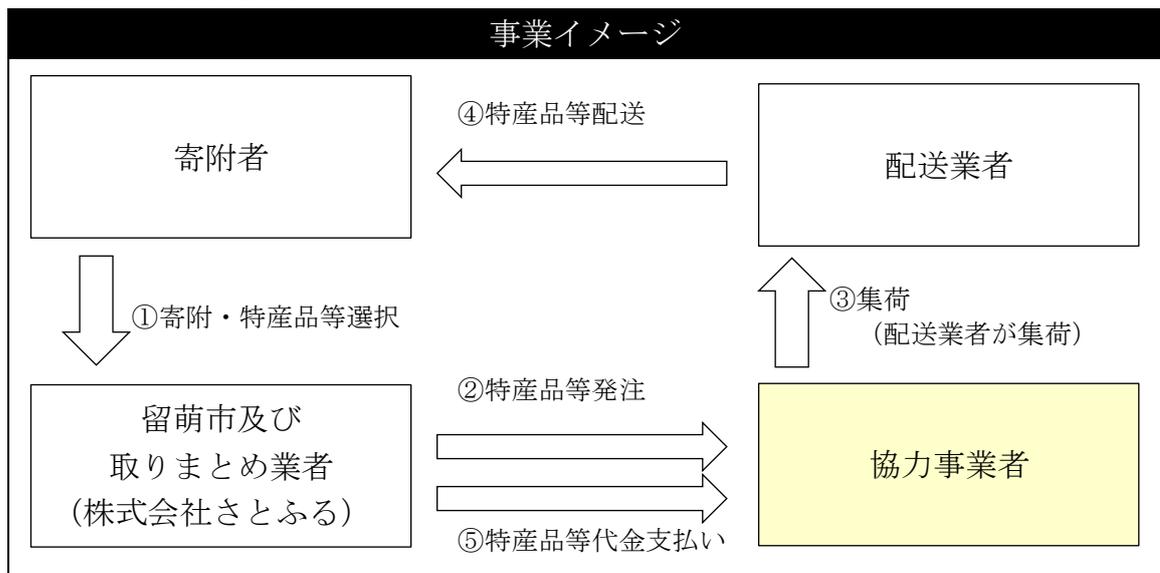
- (2) 商品金額は、送料を除き、消費税、梱包料等の必要経費を含め、下記のとおりとします。

寄附額の区分	特産品等の価格（市の負担上限額）
10,000～15,000円未満	本項目は公表しておりません。 参加希望の事業者においては、本要項10に記載する「特産品等に関する問い合わせ先」へご連絡願います。
15,000～20,000円未満	
20,000～25,000円未満	
25,000～30,000円未満	
30,000～50,000円未満	
50,000円以上	

※ 特産品等の配送は指定配送業者により行うこととし、その配送料は、留萌市が負担します。

4 協力事業者のメリット

- (1) 取りまとめ業者が運営するふるさと納税ポータルサイトのホームページに特産品等の画像、特産品名、事業者名などを掲載します。
- (2) 留萌市ホームページなどからも上記ポータルサイトにリンクを貼ります。
- (3) リーフレットなど印刷物に特産品等の画像、特産品名、事業者名などを掲載する場合があります。
- (4) 特産品等の発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。



5 特産品等の取りまとめ委託先

ふるさと納税の効果的な推進・ポータルサイトの運営、安心安全を考慮した特産品等の手配、顧客・配送等に係る個人情報の適正管理、クレーム対応等に万全を期す必要があるため、留萌市において、以下の業者を取りまとめ業者として指定しています。

<p>【取りまとめ業者】 株式会社さとふる 東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13階 TEL：03-6895-1883</p>

協力事業者及び特産品等の選定にあつては、2及び3の要件のほか、取りまとめ業者の条件にも合致するかどうかを含め、総合的に判断します。

なお、適当と認められた場合は、別途、取りまとめ業者との契約が必要となります。

6 申込期間

随時募集を行っておりますので、参加希望の事業者においては、本要項10に記載する「特産品等に関する問い合わせ先」へご連絡願います。

7 申込み方法

取りまとめ業者が指定する「エントリーシート」に必要事項を記入の上、取りまとめ業者宛に、お申し込みください。

申込み後、市と取りまとめ業者が協議の上、特産品等の採用可否を決定します。

8 個人情報の保護

協力事業者は、この事業による業務を遂行するため、個人情報の取扱いについては、留萌市個人情報保護条例及び関係法令を順守すること。

※ 寄附者の個人情報は、ふるさと納税の特産品等の送付以外の目的で使用することができません。ただし、特産品等の発送時にパンフレット同封により、改めて寄附者から協力事業者へ商品申込み等があったことにより入手された個人情報は対象外です。

9 その他留意事項

(1) 協力事業者は、あらかじめ申込みをした商品を変更・辞退する場合は、速やかに取りまとめ事業者へ報告するものとします。

(2) 協力事業者は、商品の品質等に関して、寄附者から苦情があった場合は、真摯に対応するものとし、苦情内容については取りまとめ業者へ報告するものとします。

(3) 市は、協力事業者が2及び3に定める要件を満たしていないと認める場合は、その登録を中止することがあります。

10 本事業に関する問い合わせ先

参加希望の事業者におかれましては、下記へお問い合わせください。

●特産品等に関すること

株式会社さとふる

TEL：03-6895-1883

●ふるさと納税制度に関すること

留萌市地域振興部政策調整課まちづくり推進係

TEL：0164-42-1809